

第7回 上下水道料金等審議会 結果

1. 開 会 (16:00)

2. 協議事項

(1) パブリックコメントの結果について

事務局より、令和3年10月15日から11月14日まで実施したパブリックコメントの募集結果について説明。

【会 長】

事務局より説明がありましたが、パブリックコメントで提出された意見は全部で3件あり、ご意見等に対する岩内町の考え方としては、いずれのご意見に対しても、区分Cの「素案を修正していないが今後の施策の進め方等の参考とするもの」ということでございます。これについて、委員の皆様からご意見・ご質問等をお受けしたいと思っております。何かございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

それでは、パブリックコメントの結果についてはこの程度でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(2) 答申(案)について

事務局より、これまで審議してきた結果をとりまとめた「水道料金等の改定について(答申)(案)」を読み上げる。

【会 長】

事務局より説明がありましたが、町長からの諮問事項である水道料金等の改定について、最終的な答申書として、後日、会長の私から町長に答申することとなりますが、その答申書の内容については、審議会ですべて議論してきたことの結果を記載することとなります。答申書の案としては、事務局より説明があった内容となっております。これについて、委員の皆様から、ご意見・ご質問等をお受けいたしたいと思っております。何かございますでしょうか。

【委 員】

付帯意見の中で、「理解が正しく得られるよう」となっているが、「正しく」

とはどういう意味ですか。「住民の理解が得られるように説明しなさい」と言うのが一般的だと思うが、何を正しくと言う意味なのかよく分からない。

【事務局】

一行上に書いております「料金改定の必要性や内容」など。
事務局としてもいろいろ周知・説明してはいきますが。

【委員】

そうであれば「理解が得られるよう」でいいのでは。文章的にも変だと思う。その辺を整理してもらえればよろしいです。

【会長】

言ってることよくわかります。「正しく」を削除しようと思いますけど、よろしゅうございますか。

【委員】

僕は、「正しく」は必要無いと思います。

【会長】

そのように私も思います。削るということでご了承ください。

【委員】

料金メーターについて、一括と分割ありますが、金額は一緒ですか。8年間の合計が。

【事務局】

水道のメーター使用料についてですが、メーター使用料を8年間お支払いいただく額と、実際にかかる工事費用を直接一括で納付する場合には、金額の差があります。この差というのは、いったん水道会計でその事業費用を負担する後に、後から使用者から回収するという形になりますが、結局はその期間中、一度水道事業で、簡単に言えば借金するって形になりますので、その利率分が上乗せになってたり、価格上昇分を反映させたりなど、そういうことを考慮して決めています。

【会長】

他に何かございませんか。
（「ありません」の声あり）

それでは、審議会としては、この内容で答申するという事でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(3) その他

事務局より、①委員の任期について、答申がおこなわれた時点で任期が終了となることのお知らせと、②委員を引き受け、審議会に参加していただき、貴重なご意見をいただいたことに対するお礼。

【会 長】

最後になりますが、私から委員の皆様にはひと言お礼を申し上げます。委員の皆様におかれましては、何かとお忙しい中、審議会に参加していただき、誠にありがとうございました。水道料金の改定は、住民の皆様にとっては非常にうとましいもでありますので、その審議を行う委員の皆様には多くの気苦労をおかけしたことと思います。このような中においても、委員の皆様の真摯なご議論をいただいた中で、答申書をまとめることができましたことを感謝しております。この、皆様の貴重なご意見が集約された答申書を、審議会を代表して私より、後日、町長に答申いたしたいと思っております。委員の皆様には、改めて心より御礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

以上で、上下水道料金等審議会を終了いたします。ありがとうございました。

3. 閉 会 (16 : 26)